

平成 2 5 年度第 2 回小牧市廃棄物減量等推進審議会会議録

日時：平成 2 5 年 7 月 2 5 日（木） 9 時 3 0 分～ 1 2 時

場所：小牧市役所 本庁舎 6 階 6 0 1 会議室

【出席委員】

伊藤 一進、船橋 茂行、田中 良幸、平手 満治、落合 勝之、
小島 正広、林 和子、北出 恵子、鈴木 淑博、玉置 高廣、
五藤 隆夫、伊藤 弘孝、河村 典久、佐橋 延務、住田 邦久、
馬場 容子、星野 勇太郎（ 1 7 名）

【欠席委員】

山森 和子、芳村 暢昭、川渕 義隆（ 3 名）

【事務局】

倉地環境交通部長、櫻井環境交通部次長、林廃棄物対策課長、秋田リサイクルプラザ所長、川尻廃棄物対策課長補佐、余語環境美化係長、渡邊主事、竹村主事補

内 容	
林課長	～林課長挨拶～ 今回、傍聴希望者はいなかった。 今回より各種団体代表者として尾張中央農業協同組合より玉置高廣様が委員となった。
玉置委員	～自己紹介と挨拶～
林課長	今回、山森委員、芳村委員、川渕委員の三名より事前に欠席の連絡を受けている。 事務局を代表して環境交通部長倉地より挨拶をする。
倉地部長	～倉地部長挨拶～
林課長	それでは、ただ今から平成 2 5 年度第 2 回小牧市廃棄物減量

	等推進審議会を始める。 なお、この会議及び議事録は、公開になっている。
船橋会長	～会長挨拶～
林課長	審議に入る前に資料の確認をする。事前に送付した資料として、審議会次第、資料１～３、行政経営分析。本日配布分として、資料４である。なお、行政経営分析は情報公開前であるため、審議終了後、回収する。委員には結果がまとめ次第、郵送する。 それでは、議事に入る。議事の進行については、「小牧市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理に関する規則」第４条第２項の規定に基づき、船橋会長にお願いする。
船橋会長	それでは議事に入る。議題（１）について、事務局の説明を求める。
渡邊	議題（１）「平成２６年度一般廃棄物処理実施計画（案）」を提示する。これは、廃棄物処理法及び小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例に基づき毎年策定し、告示していくと定められたものである。最終的な計画案の承認は２月の審議会で審議していただく。来年度の予算に関係するため、この時期に議題として提示した。 「経営分析」の意見等を踏まえ、２月に再度計画（案）を提示する。 廃棄物対策課所管分の計画の変更点は次の通りである。排出量について、平成２６年度の家庭系ごみが３６，３９２トン、事業系ごみが１２，５４７トンで合計４８，９３９トンである。 算出方法は、毎年４～６月までの排出量の合計について、過去３年間の変動率の平均を算出し、本年度のごみ処理基本計画の計画量に乗じた。 事業系ごみの数値は、ごみ処理基本計画の数値と近年の実績値が大きく乖離しているため、同じく毎年度の排出量について、

	過去３年間の変動率の平均を算出し、平成２４年度の実績値に乗じた数値である。 次に、し尿について、排出量は３，８１０キロリットル、し尿浄化槽汚泥の排出量は１６，５９１キロリットル。この数値も、家庭系ごみの算出方法と同様、過去３年間の変動率の平均を算出し、本年度のごみ処理基本計画の計画量に乗じた数値である。 各数値は現時点での暫定数値である。 以上で説明を終わる。
船橋会長	意見、質問等はないか。
五藤委員	市内において、下水は広範囲に整備されている。その様な状況下で、浄化槽汚泥の量が多いのはどうしてか。
川尻補佐	小牧市内の下水普及率は現在７割ほどである。それ以外の地域の大半が浄化槽を使用している。計画値は実際の汲み取り量から算出した数値である。
五藤委員	事業系では合併処理槽を使用してきたが、下水に切り替えている。この数値に事業系は含まれるのか。
川尻補佐	事業系も含まれる。
五藤委員	事業系の下水整備はどの程度進んでいるのか。
川尻補佐	人口密集地では進んでいるが、調整区域等は進んでいない所が多い。
船橋会長	他に意見、質問等はないか。
馬場委員	計画値について、前年度と比べ増減はどうなっているか。詳しく説明を求める。

渡 邊	家庭系ごみの算出方法は、平成 2 2 年度から平成 2 3 年度、平成 2 3 年度から平成 2 4 年度、平成 2 4 年度から平成 2 5 年度までのそれぞれ 4 月から 6 月の合計排出量の変動値を求めた。3 つの変動率の平均変動率を算出し、平成 2 5 年度計画量に乗じたものを平成 2 6 年度予測量とした。
馬 場 委 員	過去の排出量と比べて増減はどうなっているのか。年々ごみは減少しているのか。
渡 邊	清掃事業概要の 1 5 ページに家庭系ごみ、事業系ごみの過去 6 年間の排出量を載せている。家庭系ごみは目標値を若干上回るが、事業系ごみは目標値を若干下回る。
川 尻 補 佐	し尿については、平成 2 3 年度までは横ばいであったが、平成 2 4 年度では処理量が増加した。これは中を清掃する際の汚水が原因であると業者への聞き取りで判明した。一時的なものであると聞いている。
船 橋 会 長	今後は計画量と実績量の対比表を載せて欲しい。
渡 邊	承知した。
船 橋 会 長	他にないか。
伊 藤 (一) 委 員	計算すると、平成 2 6 年度の予測値が平成 2 3 年度の実績値より 5 % 増加している。実績値は平成 2 3 年度まで減少傾向である。何故、平成 2 6 年度の予測値が平成 2 3 年度実績値より増加するのか。
船 橋 会 長	近年はアベノミクスの影響で景気が上向きである。好景気であれば、排出量は増加するのではないか。

落合委員	予測値を出す際には、安全値として多少多めの数値を出すのではないか。少なめに算出したことで、処理しきれなくなる事態を避けているのではないか。
伊藤（一）委員	そのような考えがあれば良い。しかし、傾向を分析せず、予測値を出しているのであれば、それは間違っている。
川尻補佐	落合委員の指摘どおり計画であり、高めの数値を算出している。毎年、ごみ処理基本計画の数値を基本に過去の変動率から数値を求めている。 しかし、事業系については目標値と実績値に大きな乖離あり、ごみ処理基本計画の数値に信憑性がない。実績値を基に予測値を算出した。
北出委員	人口増減は考慮されているのか。
川尻補佐	ごみ処理基本計画を策定する際、人口の推計値を基にしている。
北出委員	区画整理地区など、若い世代が増えている。年配の世代より、若い世代のほうがごみの排出が多い印象がある。
住田委員	平成２３年度の一人当たりの排出量は８５０グラムであるが、現在はどうなっているか。
川尻補佐	平成２４年度の実績値では８４８グラムであり、減少している。
船橋委員	この計画について最終的に審議を行うのは２月である。今回の意見を踏まえ、来年度予算に反映させて欲しい。 それでは次に議事（２）「経営分析の結果報告と今後の方針」について説明を求める。

川尻補佐	「行政経営結果（ごみ事業）」について説明する。 経営分析とは、関連する事業をユニットごと評価し、費用対効果等の視点から分析を行ったものである。今回はごみ事業の分析を行った。平成２７年度から新しい焼却施設とクリーンセンターが稼動する予定である。事業を見直す機会であるため、ごみ事業が先行する形で平成２４年度の分析対象となった。 経営分析は市政戦略課からコンサルタントに依頼する形で行われた。各担当課から意見を集め、課題を抽出、分析を行った。現在は分析結果がまとまった段階であり、報告書を基に審議を行っている。 当審議会は条例や法律に基づいて設置されており、一般廃棄物の減量等に関する事項について調査、審議すると定められている。 審議会で集められた意見等を取りまとめ、市政戦略課に提出、今後の方針を定める流れである。平成２６年度の予算に関する事項もある。今年の８月から９月までに今後の方針を決定する予定である。したがって、７月に審議会を開催した。 今後は方針決定にしたがい、２月に平成２６年度の実施計画を決定していく。 現在、４分別１６種類で分別を行っている。平成１５年からこの体制である。 燃やすごみは委託収集で、環境センターで受け入れ、焼却処理をし、一部を埋め立てている。 燃やさないごみはリサイクルプラザ職員による直営収集で、環境センターで破碎処理を行う。その後、資源を取り出し、残りを焼却処理する。廃プラ等が含まれるため委託での焼却である。 粗大ごみは直営収集で、処理は燃やさないごみと同様である。 プラスチック製容器包装は委託収集で、レジオンへ搬入し、選別等された後に容器包装リサイクル協会で再資源化される。
------	--

ペットボトル、空きびん、空き缶は直営収集である。リサイクルプラザで選別、圧縮、梱包し、処理業者へ引き渡し再資源化される。

蛍光管は直営収集と委託収集を実施し、専門業者で再資源化される。

金属類は委託収集である。業者において処理、再資源化される。レアメタル回収もこの過程で行われている。

古紙、古布は市内の業者を中心とした古紙組合が委託収集をし、再資源化している。

廃食用油は直営収集である。再生業者に引き渡し、BDF という燃料として再生利用される。一部、市のパッカー車、汚泥処理車でも使用している。

ごみの排出量は平成 15 年に現在の収集体系になって以降減少傾向にあったが、ここ数年は横ばいである。

家庭系ごみの 1 日当たり一人の排出量は、ごみ処理基本計画で平成 31 年度に 430 グラムと目標設定をしている。現在、順調に目標値に向かっている。

事業系ごみは、ごみ処理基本計画で平成 31 年度に 15,000 トン以下という目標設定をしている。しかし、現在 13,000 トンであり、大幅に目標値を下回っている。

再資源化率は、平成 31 年度に 31 % が目標値である。平成 23 年度で 27 %、平成 24 年度は 26,2 % と減少傾向である。

平成 27 年度に小牧岩倉衛生組合の焼却施設更新がある。現在の炉は、300 トン/日の処理能力である。ごみの減量で 197 トン/日の処理能力の炉でまかなえるようになった。1 トン処理能力を上げると 6,000 万円製造コストが上がる。大幅なコスト削減である。

他市町とのごみ発生状況について、総排出量は全国、県内よ

	り少なく、隣接市町には本市より少ない市町がある。 家庭系ごみの排出量は全国、県内、隣接市町よりも少ない。 再資源化率は全国、県内、隣接市町より高い。 事業系ごみは全国、県内よりは低く、隣接市町より若干高い。 大口町、江南市は本市より再資源化率が高い。この２市町の再資源化率が高い要因としては、剪定枝の再資源化を行っているという点があげられる。 事業費を決算ベースで挙げると近年は毎年およそ２２億円である。 以上を踏まえ経営分析を行った。
落合委員	廃棄物に関する経営分析を市政戦略課が行ったのか。通常は所管課が発注するものではないのか。 経営分析の最初が何故、廃棄物に関することになったのか。 小牧岩倉衛生組合の新炉は３００トン/日から１９８トン/日に処理能力が落ちる。今後混焼を進めていくのであれば、処理能力を落とすことは良くない。ごみ質の問題もある。
船橋会長	現在３００トン/日の処理能力がある炉が新炉では１９８トン/日になる。新炉を稼働させてから処理能力が足りないと分かっても、炉を追加することは出来ない。よく考える必要がある。
川尻補佐	新炉を稼働させても、基本的に現在の分別収集体系を変える予定は無い。したがって、ごみ排出量は減少傾向になっていくと考えられる。 炉はストーカー式からシャフト式のガス化熔融炉になる。従来は約８５０～９５０度で焼却していたが、新炉では約１７００～１８００度の高温で焼却できるようになる。大半の廃棄物

	を処理できるが、分別を行わなければ処理量が増加し、炉の処理能力を超える排出が予想される。あくまで現状の分別収集体系を行っていくことが基本である。
落合委員	経営分析の内容は先を見越して作られているように思えない。リサイクルプラザや環境センター等現場の声を反映させるべきである。市民、現場に不利益になることは避けるべきである。
川尻補佐	小牧岩倉衛生組合の意見も経営分析に反映されていると聞いている。
落合委員	分かった。
船橋会長	では次に進める。
川尻補佐	課題（１）資源ごみの収集について説明する。 現在資源ごみの収集はステーション収集である。それ以外に、平成１６年から小牧原地区に資源回収ステーションが設置され、拠点収集を行っている。現在は閉鎖したが、平成２１年から平成２３年まで桃花台にもステーションは存在した。 利便性が高く、市民から資源回収ステーション増設の要望があがっている。しかし、用地や費用などの面から増設は進んでいない。これらを背景に民間のコンテナによる資源回収が増えている。 資源回収を行っている民間業者へのアンケート調査を実施したところ、民間による資源回収は徐々に増加している。 現在、古紙の引渡し価格を収集運搬コストが上回っている。したがって、民間の資源回収量が増加すれば、市の収集量は減少し、経費の削減になる。 民間による資源回収場所は現状４箇所存在する。しかし、篠岡・味岡地区には回収場所が無い。人口密集地や、まだ回収場

	所が無いところに民間による資源回収場所を設置することが効果的である。
船橋会長	民間の資源回収は有料なのか。
川尻補佐	無料である。設置してあるコンテナに入ればよい。
船橋会長	分別はどうなっているか。
渡邊	基本的にコンテナが品目ごとに仕切られているため、その通り排出すればよい。収集は古紙が主である。
船橋会長	市として資源回収ステーションを増やしていく予定なのか。
川尻補佐	議会でも同様の質問があり、各地区に資源回収ステーションを設置することが望ましいと答弁した。しかし、用地、費用等の問題がある。特に篠岡地区は市街化調整区域となり、建物を立てることが容易に出来ない。このため、現状資源回収ステーションの設置は出来ていない。
伊藤（弘）委員	アピタ小牧店の店長をしている。現在、資源回収用コンテナを設置している。しかし、不法投棄が増え、困っている。市の条例等で罰則規定を設けることはできないか。
川尻補佐	不法投棄に関しては法律で罰則が定められている。市として不法投棄に関して広報等を通じて、周知に協力をしていきたい。
船橋会長	他に意見や質問はないか。
河村委員	不法投棄に対する罰則はある。では、資源回収を行っているコンテナから抜き取られる場合、これに対して条例等はあるの

	か。
川尻補佐	市の集積場に出されたごみに関しては市に所有権があると条例で明記している。資源の持ち去りに関しては警察と協力して2件ほど逮捕した経緯もある。
五藤委員	一宮市では月に一度、必ず町内で資源を回収し、業者に引き渡している。回収後に市から収集量の報告を区長に伝え、引渡し金を渡す。これを区長が子供会、老人会等に分配する。 小牧市もこのような収集はどうなのか。
川尻補佐	貴重な意見として承る。
北出委員	最近のトイレには「いつもキレイに使っていただきありがとうございます」という張り紙がある。これでトイレをきれいに使う人が増えたと聞く。コンテナによる資源回収の場所にも同様の人の心に訴える張り紙をしてみたらどうか。
船橋会長	では、次に進める。
川尻補佐	課題(2)資源回収団体の活動の活性化及び報奨金の検証について説明する。 2年ほど前の外部評価で取り上げられ、審議を行った経緯がある。 現状、資源回収登録団体が古紙、古布、空き缶の回収を行った際に報奨金として5円/kgを交付している。制度開始当初はごみの分別・減量効果があった。近年は行政による資源回収が定着し、本事業によるごみの減量効果は低くなっていると考えられる。 県内の類似都市の調査を実施し、集団回収分の資源を市が収集した場合のコストを算出、集団回収の費用対効果を検証した。

分析結果として、空き缶は業者への売払単価が高く、奨励金の交付割合も少ないため、奨励金を廃止しても影響は低いと考えられる。

集団回収分の資源を市で収集した場合、古紙・古布の委託料が40%増加(2,300万円)する。資源回収団体奨励金交付事業を拡大する場合、行政回収の経費が縮小されるべきである。

課題(3)コンポスト及び密閉容器等の補助等の検証について説明する。

生ごみ堆肥化促進事業は、コンポスト容器を無償で貸与、生ごみの自家処理を推進するものである。平成11年度から密閉容器も貸与対象に追加した。

家庭用生ごみ処理機購入補助事業は生ごみ処理機の購入費の3/5(上限3万円)を補助し、生ごみの自家処理を推進するものである。平成11年度から始まった事業であり、近年は減少傾向にある。

これらの事業について、制度を受けたが現在は利用していない世帯の割合が多いことが課題である。

分析結果として生ごみ堆肥化促進事業には年間約310万円がかかっており、その減量効果は220トンである。1トン当たりのごみ減量に対して、14,209円の経費がかかっている。

事業を廃止し、220トン在市で処理した場合、廃棄物会計で500万円、小牧岩倉衛生組合の決算額では370万円の増額が予想される。費用対効果はやや高く、ごみ減量効果も一定量確認できた。

事業には改善の余地があり、平成25年度に改善案を検討、意思決定をするべきである。

課題(4)有料戸別収集の検証について説明する。

現在、燃やすごみ・燃やさないごみ・資源ごみをステーショ

ン方式で収集し、粗大ごみは有料戸別収集を行っている。自力での排出が困難な高齢者等の世帯に対しては、戸別収集を実施している。

ステーション方式では、一部の住民に管理負担をかけることや、ごみの排出ルールが守られない、事業系ごみが排出される等の問題点がある。区長会からは戸別収集実施の要望が出ている。他市町では経費負担を補うため、有料戸別収集を実施している自治体が多い。

本市でも有料化及び、戸別収集方式について現状と比較して検討することが必要である。

分析結果として、有料戸別収集経費を試算したところ、収集運搬費は現在の1.4倍になることが分かった。これに有料化による収入増を加味すると現状コストと大きな差はないという結果となる。

しかし、これには有料化のイニシャルコスト等は含まれないため、切り替えにはより多額の経費がかかる可能性がある。

地元からは戸別収集の要望が出ているが、有料化してまで望んでいるかどうか見極める必要がある。

本市にはいまだ狹隘道路が多く存在し、戸別収集作業による渋滞や、安全面での問題が生じる可能性がある。

家庭系ごみの有料化を実施する自治体が増えており、有料化したほとんどの自治体でごみの減量効果が確認されている。ステーション方式のまま、ごみの有料化も検討すべきである。

課題（５）分別品目の見直し（剪定枝）について説明をする。

平成２２年３月に策定した「小牧市ごみ処理基本計画」で、家庭系ごみの減量目標と再資源化率の目標を掲げている。各種資源の分別回収の徹底を行っているが、目標達成にはさらなる資源回収品目追加が必要である。

品目としては他市町の事例より剪定枝が挙げられる。平成２２年６月より、剪定枝粉碎機を市民に無償貸与し、燃やすごみの減量及び再資源化を推奨している。

	分析結果として、ステーション回収より拠点回収のほうが現実的であることが分かった。燃やすごみの減量化・再資源化率の向上、市民の利便性の向上などが図られるが、経費が燃やすごみとして処理するより1トンあたり1万円以上高くなることが試算された。 剪定枝の拠点回収を実施する場合、まずは資源回収ステーションで実施し、回収量等を把握する必要がある。 課題（5）分別品目の見直し（プラスチック・革製品）について説明する。 平成27年4月から新炉（シャフト炉式ガス化溶融炉）が稼動する。高温で処理することができ、現状の炉（ストーカー方式）より焼却処理可能なごみの範囲が広がる。同様の炉を導入している他市町の多くではプラスチック製品（容器包装以外）や革製品、ゴム製品を可燃ごみとして処理している。これらを燃やさないごみから燃やすごみに変えた場合のコスト試算を行う必要がある。 分析結果として、プラスチック製品や革製品、ゴム製品を燃やすごみとして処理することは、コスト削減効果や市民の利便性向上が見込める。しかし、炉の性能が想定された性能である必要や、分別不良による炉への影響などが考えられ、小牧岩倉衛生組合や岩倉市と協議を行う必要がある。
船橋会長	時間が迫っているため、続けて説明を求める。
川尻補佐	では、説明を続ける。 課題（6）分別収集業務の民間委託化について説明する。 現在、燃やすごみ・プラスチック製容器包装・金属類・古紙・古布を民間委託収集している。 平成26年度には再任用職員6名が退職をするため、現在直営収集を行っているうち2コースを平成27年度に民間委託する予定である。

市民生活に密着した業務であるため、災害時等にも対応する必要がある。

分析結果としては、民間委託を進めていくことが望ましい。

災害等の対応については平成21年に策定された「小牧市災害廃棄物処理計画」および策定中の「小牧市災害廃棄物等処理マニュアル」に民間委託に関する必要事項を追加することが望ましい。

直営収集作業は収集体制、作業効率、業務管理手法等に改善点がある。

課題（7）分別収集委託の民間委託の契約方法について説明する。

収集業務の委託契約方法は、燃やすごみ（9コース）、プラスチック製容器包装（4コース）および金属類は指名競争入札である。古紙・古布に関しては随意契約（小牧古紙リサイクル協同組合）である。

現在の委託契約内容等の妥当性を検証、随意契約見直しの可能性を検討する必要がある。

分析結果として、比較可能な自治体との比較において委託経費は妥当であると判断できた。

古紙・古布を随意契約としている理由は説得性が弱い。随意契約の見直しの可能性は高い。しかし、過去の経緯を調査し、団体に配慮することは必要である。

課題（8）ごみ収集車の更新について説明する。

本市ではごみ収集車の更新を、10年を目処に行っている。今後は一律的な更新ではなく、車両状態に考慮し、使用年数を12～13年程度まで延長することを検討している。

分析結果として、10年以上使用している自治体が多く、本市でも安全対策をとりながら使用年数を延長、経費削減を図ることが出来る。

安全対策としては、日常から運転前点検、保守、整備の実施。

不具合に対して緊急修繕を行う。始業前点検の徹底などが挙げられる。

場合によっては中古車の購入やリース購入も活用していく必要がある。

課題（９）動物処理事業の民間委託化について説明する。

当事業は、市内の犬猫等の死体を収集、野口の犬猫処理施設で焼却処理を行う事業である。施設は平成元年に竣工し、現在著しい老朽化がみられる。維持管理費が高く、多額の改修費が必要となる。

民間委託の拡大を進めていくこととしている。

分析結果として、民間委託は妥当である。しかし、長期的に委託できるか疑問が残る。ペットの死体については、民間に誘導することを検討する必要がある。

今後更なる経費削減を図るため、道路や公共施設に放置された動物死体を小牧岩倉衛生組合の新炉で焼却処理することを検討する必要がある。

課題（１０）については小牧岩倉衛生組合の所管事項のため省略する。

課題（１１）し尿処理における使用料徴収について説明する。

本市では、浄化槽便所から発生した「し尿浄化槽汚泥」はし尿浄化槽汚泥処理施設で処理している。くみ取り便所から発生した「し尿（くみ取り）」はクリーンセンターで処理している。

し尿浄化槽汚泥処理施設は建設後３５年経過しており、平成２７年度に当施設を廃止、クリーンセンターに機能を統合し、効率的な処理を行う予定である。

し尿浄化槽汚泥処理施設の施設使用料は１，２００円/トンであるが、クリーンセンターの使用料は合特法の関係で無料である。両施設の統合にあたり、使用料徴収の取扱を検討する必要がある。

分析結果として、料金徴収形態により、それぞれ問題が想定される。

料金徴収を現状どおり行うのであれば、くみ取りし尿収集車と浄化槽汚泥収集車の区別、浄化槽汚泥のくみ取りし尿への混入防止等の対応策が必要である。

施設使用料のみ徴収するのであれば、市民の支払う収集料の値上がりが想定される。

施設使用料を徴収し、代替業務を提供する場合、くみ取りし尿処理業者の対応能力が低いと考えられる。

施設使用料を徴収し、補助金を増額する場合、使用料を徴収する一方で、補助金を増額することはおかしい。

以上諸問題を踏まえ、平成２６年度中に決定する必要がある。

課題（１２）脱水処理汚泥の焼却処理について説明する。

現在、クリーンセンターで発生する脱水汚泥は、汚泥処理施設からの汚泥とあわせ、汚泥処理施設の脱水機で乾燥汚泥（含水率２０％）にし、民間委託で処理をしている。

くみ取り及び浄化槽汚泥中に含まれる「し渣」（紙、布等不純物）は、現在年間５０～６０トン発生する。環境センターで焼却処理されている。

平成２７年度からクリーンセンターに導入される高効率脱水機により、含水率７０％以下に汚泥を脱水できる。これを環境センターの新炉で焼却処理することを計画しており、実施に向けメリット・デメリットを整理する必要がある。

分析結果として、新クリーンセンターから発生すると想定される脱水汚泥量は年間５５５トンと少量である。更に下水道供用開始区域の拡大により、発生量は減少していく。

現状では焼却処分は問題ないと判断できる。

しかし、過去の乾燥汚泥焼却処理試験の問題点等も踏まえ、十分に確認をし、実施する必要がある。

	課題（１３）リサイクルプラザについて説明する。 リサイクルプラザでは、市内から回収されたペットボトル、空き缶、空きびんの選別、圧縮、梱包の中間処理を行い、再資源化業者に引き渡している。建設当時と比べ、中間処理を行う業者は増加している。 プラザハウスでは各種体験教室や情報コーナー等により、再資源化の重要性の啓発を行っているが、近年利用者が減少している。 分析結果として、中間処理業務については県内、近隣に少なく、障害者雇用の中場としても活用されている。民間委託は難しい。 プラザハウスについては「平成２４年度外部評価対象事業今後の取組方針」に基づき、取組みを進める必要がある。 プラザ建設時に、廃棄物処理施設整備費国庫補助金を受けているが、建設後１０年経過している。将来的に今後のあり方を具体的に検討する必要がある。 説明は以上である。
船橋会長	以上の事項で意見や質問等はないか。
落合委員	動物の死体を新炉で焼却処分するのはどうなのか。 また、脱水汚泥も新炉で焼却処分するということだが、整備でピット内に入る者もあり、いかななものか。クリーンセンターから排出された廃棄物は産廃扱いになるのではないか。法令的、衛生的等に問題が見られる中、脱水汚泥を焼却処分することを「問題なし」と記載するのはいかななものか。 全体的に記述に問題があるのではないか。 また、１００ページ以上ある内容を２時間程度で審議することは無理があるように感じる。
船橋会長	審議会は重要なポジションを占めており、審議しきれないの

	であれば何度でも審議会を開催するべきではないか。
河村委員	大学の講義ですら90分刻みである。長時間審議を続けることは審議会のチェック機構を損なうことになるのではないか。
川尻補佐	必要があるのであれば、追加で審議会を開催することは可能である。その際、審議が円滑に進むよう、事前に用紙を配布し、意見等のとりまとめを行う。
船橋会長	審議を終えるまで審議会を開催したい。 では次に移る。
竹村	その他（１）「小牧市廃棄物減量等推進審議会委員名簿について」は、冒頭の紹介で代えさせていただく。 その他（２）「第１回小牧市廃棄物減量等推進審議会時の質問事項について」を説明する。 １点目、馬場委員より提案いただいたスプレー缶等に穴を開ける道具の配布について、予算の関係上全戸配布は難しい。出前講座の開催時に配布し、穴あけを体験してもらう。 また、紙面では「こまき環境保全推進員委嘱状交付式及び総会」において配布すると記載した。しかし、環境センター爆発事故から間が開きすぎてしまうことになり、啓発品配布効果が薄いと判断した。連合会長と相談をし、９月の区長会で各区に配布することを予定している。 地元から要望があった場合、予算状況にもよるが、再配布を予定している。 ２点目、芳村委員から質問のあった民間委託でのプラスチック製容器包装の再資源化率について、表のとおり平均93%である。 ～穴あけ機「Can-Be」実演紹介・配布～

渡 邊	以上で説明を終わる。 続いて、その他（３）「小牧市一般廃棄物処理業許可審査基準及び一般廃棄物収集運搬業の経理的基礎に関する審査基準」について説明する。 前回の審議会時に頂いた意見を踏まえ、改正した内容である。 改正理由としては、経理的基礎の判断を納税証明書の確認のみで行い、安易に許可が取得できる状況にあったためである。また、実績の無い許可業者であっても容易に更新できる状況であった。このため、許可業者は現在４６社あり、他の自治体と比べても非常に多い数字である。更に、容易に許可が取得することから不用品回収業者からの相談も多くなった。これらのことから、改正を行う。 主な改正点は経理的基礎を「貸借対照表」や「損益計算書」等により判断をする。また、市民税以外にも「固定資産税（都市計画税）」や「所得税」の状況を確認、過去２年間に未納がある場合、申請を受け付けない。 更に不用品回収業者の参入を制限するため、小牧岩倉衛生組合構成市の専用車として、パッカー車を１台確保することに加え、再生利用指定、市の許可、委託を受けずに一般家庭から排出される使用済み家電製品等を収集・運搬しないことを明記した。 最後に既存許可業者に対して、２年間小牧岩倉衛生組合の構成市において、業績の実績が無い場合、更新を認めない。ただし、経過措置として平成２７年４月１日から実際の運用を始める。 以上で説明を終える。
船 橋 会 長	以上について、意見や質問等はないか。

落合委員	審議会を追加で開催するに当たり、予算等に問題はないか。
川尻補佐	次回開催分は問題ない。予算は気にせず、必要であれば何度でも開催できる。
船橋会長	今年度は大きく変わることが多い。慎重に審議することが必要である。
馬場委員	課題１～１３に関して、優先順位をつけて欲しい。
川尻補佐	課題１～３、５、１１、１２が来年度予算に係ることであり、影響が直ぐに出るものである。 なお、経営分析の審議が続くため、資料回収は次回以降審議終了後とする。
船橋会長	以上をもって平成２５年度第２回小牧市廃棄物減量等推進審議会を終了する。